

## <報道発表資料>

E-mail: a2950-01@pref.saitama.lg.jp

令和3年11月17日

# 「冬の交通事故防止運動」が12月1日からスタート — スローガンは「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」 —

県は「冬の交通事故防止運動」を12月1日から14日までの14日間、全県で実施します。

県内における交通事故死者数は10月31日現在96人と前年比7人増加しており、全国ワースト4位です。

特に歩行者と自転車の交通死亡事故が多発しています。

このようなことから、「横断歩道における歩行者優先の徹底」を運動重点の1つとして本運動を実施します。

人も車も自転車も、交通ルールを守って、交通事故をなくしましょう。

## 1 実施期間

令和3年12月1日（水）から12月14日（火）までの14日間

## 2 運動重点

①横断歩道における歩行者優先の徹底

～ドライバーによる歩行者への思いやりと歩行者による横断（ハンドサイン）の意思表示～

②夕暮れ時と夜間における歩行者・自転車の交通事故防止

③飲酒運転の根絶及び危険運転等の防止

## 3 統一行動日

12月3日（金） 飲酒運転根絶の日

歩行者保護の日

12月10日（金） 交通事故死ゼロを目指す日

自転車の交通事故防止の日

※統一行動日とは、関係機関・関係団体が連携を図り、一斉に交通事故防止の啓発に努める日のことです。